

令和5年第2回大山町議会定例会一般質問

令和5年3月13日・14日

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷洋一	1. 5類移行後のコロナ対応は
2	9	大村正彦	1. 二地域就学の制度導入を 2. 国体スキー大会招致の取り組みを
3	7	門脇輝明	1. 町有施設のバリアフリー化について 2. 奨学金返還支援制度の拡充について
4	2	西本憲人	1. 過去に提言した内容の進捗状況は
5	13	吉原美智恵	1. 健康寿命を伸ばす取り組みは
6	4	島田一恵	1. 名和公園の今後の活用について
7	3	豊哲也	1. 大山町の商工の取り組みについて 2. 新型コロナウイルスへの対応について
8	10	大森正治	1. 子育て支援は未来への希望 2. 免許返納した高齢者への支援拡充は
9	1	小谷英介	1. DMO（観光地域づくり法人）準備室の設立にあたり、町長が理想とする「観光地経営」の在り方について
10	12	近藤大介	1. 大山町の人材育成について 2. 住民参画と協働のまちづくりについて
11	8	大原広巳	1. 山陰道淀江インター跡地活用事業について 2. 酪農家支援はこれで十分か
12	15	野口俊明	1. 弱者対策と町民にやさしい町づくりを

No. 1
令和5年2月27日

大山町議会議長 米本 隆記様

議席番号 11番 大山町議会議員 杉谷 洋一

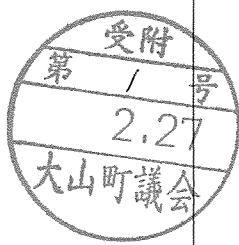


一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 5類移行後のコロナ対応は</p> <p>新型コロナは、いまだ収束していないが、3年に渡り続けられてきた様々な対策は平時に向け大きな転換点を迎えていた。政府は特段の事情が生じない限り、社会経済活動の維持と医療の逼迫の回避の両立に向け、5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類扱い」に移行を決定した。</p> <p>また、マスク着用については、3月13日から屋内外を問わず、個人の判断に委ねることを基本として、学校や新幹線等で外すことを容認し、高齢者などが集まる場所や混雑時の電車内などでは引き続き着用を奨励した。</p> <p>ワクチン接種では90%以上と極めて高い予防効果が示され、感染しても重症化しにくく、周囲に広げにくい効果はあるが、新型コロナは高齢者を中心に死亡数が高止まりしており、今後も変異を繰り返しながらの流行や医療の逼迫などがあり、性急な変化には問題が生ずると考える。</p> <p>また、政府はマスク等の着用をなくす考えであるが、高齢者の死亡は多く、ウイルスは絶えず変異を繰り返し、ワクチンで一定の防御効果はでているが完全に収束したわけでもない。医学的にもまだ解明ができない部分が多く、高止まり状態であると言われ、感染拡大の心配もあり時期尚早との声も聞かれる。</p> <p>しかしながら、政府はコロナで疲弊・低迷した国内経済を回復するために、諸外国の対応状況を踏まえながら、5類扱いに引き下げ社会経済活動の活性化に向け方針転換したと考える。</p> <p>町内でも「5類扱い」の移行や個人判断による「マスク着用」など、性急な変化に対し、新型コロナの感染拡大への危惧があり、特に、高齢者や基礎疾患を持っている人の多くは感染に対し心配や不安を感じている。</p> <p>それらを町としてどのように払拭し、子どもから高齢者までの住民が、コロナ発生前と同様に安心安全で生き生きとし、豊かで充実した生活するための対策が求められている。</p> <p>①3年間に渡る新型コロナで、町の色々な行事の中止や規模の縮小がなされて來たが、町民が安心して楽しく暮らせる町にする為には、今後どのような取り組みを考えているのか。また、特に体力のない高齢者や基礎疾患、妊婦などは重傷者リスクが高く、不安や心配の声が多く、予防などに対する新型コロナ対策は。</p> <p>②平時の生活に戻り、人々の往来が増えて感染が拡大する懸念があるが、観光事</p>	町長 教育長



業の今後の対策は。また、観光客や住民の社会経済活動の回復は商工業者にとって明るい日差しとなり、地域活性化に不可欠であるため、外食・小売・サービス業等に対する今後の対策は。

③これまでコロナ患者や濃厚接触者等は外出禁止などがあったが、今後このような場合は、家庭、学校、職場、地域濃厚接触者等に対し待機期間などに対する町としての対応は。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行の懸念が生じたときの対策は。

④「5類扱い」になるが、当面ワクチン接種の費用は公費負担で、段階的に廃止が検討され有料になると聞いているが、町の助成に対する考えは。

⑤幅広い病院でコロナ患者を受け入れ、医療逼迫の解消を目指すと言われるが、受け入れ設備がない医療機関もあると思われ不透明な部分がある。本町の医療体制は。また、新型コロナが完治した後に、後遺症の「思考力低下」、「しつこい痰」、「嫌悪感」、「味覚や嗅覚障害」などがあり、治療をされている人の把握はされているかおたずねします。

⑥コロナ禍で学校行事の卒業式、入学式、遠足、修学旅行、運動会、学習発表会などが縮小や廃止されている。今後の対応は。

⑦コロナ禍で長時間のパソコン使用による視力低下、身体的や精神的な疲労、運動不足など健康に与える影響や、学びへのモチベーションが下がり、教育格差に繋がっていると言われている。更には、タブレット・スマホ・パソコンなどでゲームにのめり込んだり、不適切なサイトを見るなど、様々な問題が指摘されている。これらによる学力の低下や変化が激しい社会での「生きる力」を育む教育など、子どもたちの健全な成長に対し危惧されているが、今後の学校教育は。

⑧子どもたちのマスク着用の影響は、口元の笑顔などの表情が見えないため「相手の感情が読み取りづらい」、「自分の意思が伝えにくい」などにより、「相手との信頼を築きにくい」、「笑顔が減る」、「反応が乏しくなる」など、子どものコミュニケーション能力など社会性の発達に対し危惧されている。3年間に渡る流行により、顔をマスクで隠され同級生の素顔を知らないまま、卒業する中高生もいると言われている。

特に、心身の発達に重要な時期である小学生などが、友と思い切りじゃれあつたり触れ合いも出来ず、楽しい給食は黙食。また、小学生のスポーツ少年団や中学生の部活動も色々な制限があったと聞いている。子どもたちが仲間と協調しながら、自らを律し、思いやりや感動する心など、豊かな人間性を育むための「生きる力」の教育や、自分で課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断しながら行動し、課題を解決する資質や能力などの「自己教育力」が低下していると考えるが対策は。

⑨学校などでのマスク着用は不要としているが、家庭での個人判断に伴い、個人差や地域差などにより、定着が難しいと考える。特に、これらにより学校での“いじめ”に繋がらないか。

⑩保育所など休園は共稼ぎの核家族世帯にとっては、大変重要な問題であり、その対策は。

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年2月28日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 9番 大山町議会議員

大枝 正彦 

一般質問通告書

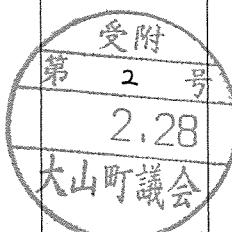
次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 二地域就学の制度導入を</p> <p>都市部の子どもが地方と行き来しながらそれぞれの学校に通う『二地域就学』に注目が集まっています。区域外就学制度を活用し 6 年前に徳島・秋田両県が始まっている。子どもの成長のほか地方と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出や移住につながるとして、国も制度の活用を全国に通知しています。</p> <p>公立学校の場合、学校教育法により移住区の学校に通うよう定められており、区域外就学制度で 2 地域の教育委員会が同意すれば、住民票を元の移住区に残したまま転校出来る、コロナ禍によるテレワークの普及などで親の働き方の変化が追い風になっているという。町長は町内の関係人口増、テレワーク活用した移住促進を考えると議会でも発言されている。</p> <p>実施している町村では、農作物栽培作業に携わったり都会部では体験出来ない自然との触れ合いを強調、徳島県では 2021 年度 48 件、今年度は 4~11 月で 75 件の問い合わせがあるという。一般社団法人「不動産流通経営協会」の調査では、複数の地域を拠点に生活する人は推計 535 万人、このうち 1/4 がコロナ禍以後に始めている。</p> <p>大山町でも、積極的に取り組むべきと考えた上で、以下の質問をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本町は今後、空き家、担い手不足、人口減などの対策として「二地域就学」制度をどう捉え、導入する考えは。 ② これまでに制度に取り組まなかった理由は何か。 ③ 放課後児童クラブは町民児童だけが対象か。夏休みを利用して大自然の体験を希望する保護者が多い、町外からの希望者に対応する考え方と運営方法は。 	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 国体スキー大会招致の取り組みを</p> <p>現在多くの地元民が国民体育スキー大会の開催を要望している。</p> <p>今後のウインターポーツ振興とウインタービジネスの活性化が本町のみならず県でも望まれるところである。そのためには、強力なイベント開催で注目を集めめる必要があると考える。それには県と強く連携して国体スキー大会の招致・開催がポイントとなります。2018 平昌、2022 北京と 2 回連続してアジアで冬季オリンピックが開催され、ウインターポーツに多くの人が注目、憧れを抱いている状況である。</p> <p>もう一つはスキー・スノーボードの滑走コース拡大の期待ができることがある。</p> <p>現状の大山ホワイトリゾートは「海の見えるウインターリゾート」を謳い、中の原頂上と国際コース頂上部をビューポイントとして案内していますが、リゾートを訪れるスキー・ボード客の 70~80%は初心者或いは初級者で頂上にリフトで行けても下りることが出来ない（実際板を外して下りる人を多く見る）ため、初級者が安全に下れるコースが求められる。</p> <p>① 国体スキー大会招致を本町はどう考えるか。</p> <p>② ビューポイントから初級スキーヤー・ボーダーが安全に滑れるコース設置は。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
令和5年2月28日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 7番 大山町議会議員 門脇 輝明

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 町有施設のバリアフリー化について</p> <p>令和4年12月定例会で本議会は「名和公民館のバリアフリー対策を求める請願書」を採択した。</p> <p>討論において採択すべきとの立場からは、「この請願の願意は、名和公民館のバリアフリー化を冠としているが、広く町有施設のバリアフリー化を推進して欲しいとの思いである。」との説明されている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 町長は、この請願の願意について、どのように対応しようと考えているのか。</p> <p>② 町有施設の管理を所管する各課からは、施設のバリアフリー化については把握しているとの回答を受けている。現状について町長の認識を伺いたい。</p> <p>③ 施設のバリアフリー化の課題は、身体に障害のある方、視覚あるいは聴覚に障害のある方等それぞれの障害の状況によって様々である。</p> <p>バリアフリー化の推進や町有施設の新設・改修に当たって、各種障害者団体の意見を聞く機会を持つことはできないか伺う。</p> <p>④ 車いす使用者にとって、降雨・降雪時の自家用車からの乗降は、相当の時間を要するため、介助者を含めて濡れないようにと苦労するところである。</p> <p>かつて本庁舎のハートフル駐車場には上屋が設置されていたが今は撤去されている。町有施設のハートフル駐車場及び施設入り口までの通路（スロープとなっているところもある）に上屋を設置できないか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 奨学金返還支援制度の拡充について</p> <p>総務省の住民基本台帳人口移動報告年報によると、2014年から2021年までの8年間の本町の20歳台の転出・転入者数の平均は、転出が114人、転入が97人で差引17人の減となっている。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 町長は、人口減少対策の面から、この状況をどのように捉えているのか。</p> <p>② この年代層は将来の町を支え発展させる上で、非常に重要な役割を担っていただく方達と考えるが、転出と転入の差17人を少なくするため、移動の理由などについて調査研究を行っているか。</p> <p>③ 若年層が転出する理由としては、地域に希望する就職先がない、賃金が安い、娯楽が少ない、異性との出会いが少ない、家族や地域の人間関係が煩わしいなど考えられる</p> <p>④ 私は、奨学金返還のための経済的負担が重く、本町に帰りたいと希望する若者が都会を離れられない足かせとなっているのではないかと考えるので、これまでも町独自の奨学金制度の拡充を訴えてきた。</p> <p>町の奨学金返還支援制度の利用は 2022 年度は 2 名、2023 年度の予定は 6 名と聞いている。進学などで大山町を離れている人数を考えるとまだまだ少ないとと思う。条件の緩和などを行い、利用対象の拡充を考えないか。</p>	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年2月28日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 2番 大山町議会議員 西本 憲人 印



一般質問通告書

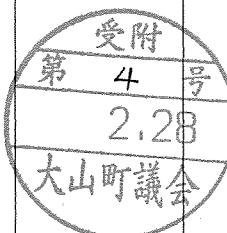
次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 過去に提言した内容の進捗状況は</p> <p>過去2年間に提言した内容をその後どうなったのか、現時点での進捗状況の確認をしたいと思います。</p> <p>一般質問で提言したことや問題としてあつかったこと、その他、総務委員会での内容も含めてすべては時間の関係で無理ですが、確認していかなければと思います。</p> <p>できるだけ、簡潔にテレビを見ている住民の皆さんにもわかるように進捗状況もしくは出来ない理由などを答弁をお願いいたします。</p> <p>提言が形になったものについて</p> <p>①生ごみ出しま宣言袋やごみ処理機購入の補助、ふしめの歯科検診など、提言が事業化された背景と理由は。</p> <p>提言がまだ町政に反映されてないものについて</p> <p>②自主組織の方向性の再確認、自主財源確保の必要性は。</p> <p>③地域おこし協力隊を多く募集していく考えは。</p> <p>④サザエ・アワビ（他の産物）も含め町としての産地化は。</p> <p>⑤少子化対策の明確な目標値、目標の見直し、具体的には総合戦略の合計特殊出生率を目指しているのがおかしいと思うが。</p> <p>⑥空き家問題では、正しい空き家数の調査、登録空き家物件のweb露出、お試し住宅としての活用があった友好館の再活用、空き家活用でのショートステイ物件の考え方など。</p> <p>⑦一般廃棄物処理計画の見直し、具体的には1人あたりの廃棄物処理経費が目標値として入っていない理由。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



No. 1
令和 5 年 3 月 1 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1.健康寿命を伸ばす取り組みは</p> <p>今や、世界最速級で高齢化が進む日本の現状は、大山町も例外ではない。高齢化のフレイル(心身の働きが弱くなる状態)化が懸念されるほか、2025年には「65才以上の5人に1人が認知症になる」との推測もある。健康寿命延伸に向けた取り組みは待ったなしとなっているが、本町の施策を問う。</p> <p>① フレイル対策は ② 認知症対策は ③ 民生委員の担い手不足問題は ④ 社会福祉協議会との連携は ⑤ 生きがいと健康維持につながる生涯教育の取り組みは</p>	町長 教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年3月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 4番 大山町議会議員 島田一恵

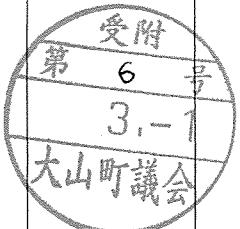


一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 名和公園の今後の活用について</p> <p>名和公園も整備工事が今月15日に終了予定です。見違えるほどに視界が広がり、遊具も新しくなり素晴らしい公園となりました。桜の季節には沢山の人で賑わいます。</p> <p>そこで、今後の活用について問います。</p> <p>① 公園内での飲食はできますか ② 花見の時期に飲食ブースの出店またはイベント等できないか ③ 公園の定期的な維持管理方法は ④ 公園駐車場を車道側に示す案内看板は ⑤ 公園の案内看板にQRコードの貼り付けによる観光案内は ⑥ 名和神社も公園と合わせて観光振興や地域活性化に生かされているか</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年3月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 3番 大山町議会議員

豊 哲也



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 大山町の商工の取り組みについて</p> <p>現在、本町では新規に様々な商工関係の取り組みが起案され、実現に向けて動いているものがあれば、諸問題により一度見直されている事案もある。またふるさと応援寄付金の運営などの体制も変わり、やり方一つでは大きく町財政が潤うことにつながるかと思われる。</p> <p>町の商工への対策を確認し、政策提言を致す。</p> <p>①ふるさと応援寄付金の制度は町財政を健全にする要素がある一方、町内事業者が通販事業を新規で行う上で、導入のハードルを非常に下げることのできるツールの一つである。外部事業者に運営を委託する際、寄付額の総額が一番の指標となると、町民と一から商品開発をしていくという要素がおざなりになりかねないが、その懸念点をどう考えているか。</p> <p>②本町では商工会や民間事業者と連携し、パッケージ制作やマーケティングなど、町内事業者が新規商品開発する際のバックアップ体制が整えられているか。</p> <p>③県内2番目の耕作地を誇る本町において、農作物の6次化は非常に重要である。あらためて、食品加工所の必要性をどう考えているか。</p> <p>④まちづくりにおける拠点整備において、・住民参加・目標の明確化・戦略の具体化が重要だと思われるが、現在本町で行われている「海の拠点」整備のプロセスはそれらの項目に沿っているか。</p> <p>⑤大山観光に向けてのあらたなDMO発足の動きがあるが、そもそも観光とは本町の町民のために行われるべきものだと思われる。町民の意見が吸い上げられ、町民が今後長く観光を生業にしていけるような体制づくり、指標になっているか。</p> <p>⑥現在の大山観光において、民間事業者（大山観光局を除く）がツアーやアクティビティを運営し観光を生業にしているケースが他の観光地と比べ、少ないようと思われるが本町の見解は。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>3年間続いた新型コロナウイルスへの対応もこの3月に屋内のマスク装着も個人の判断となり、5月には感染症対策2類から5類に変更される。このタイミングであらためて本町の新型コロナウイルスの状況の確認と対応についての考えを問う。</p> <p>①マスク装着と感染症対策への対応が大きく変更となったが、観光に対しての影響など、本町としてはどう捉えているか。</p> <p>②日本全体では新型コロナウイルスが流行し出した 2020 年の死者数は前年比で 9,373 人減。2021 年 4 月から新型コロナワクチン接種が始まったが、2021 年の死者数は前年比 67,745 人増。2022 年は大幅に増えた 2021 年から比べても死者数 129,744 人増となった。ちなみに新型コロナウイルスでの死者数は 3 月 1 日時点で 72,486 人である。本町ではこうした傾向をどのように見ているか。</p> <p>③本町では死者数が 2019 年 278 人 2020 年 284 人 2021 年 292 人 2022 年 317 人となっており、年々増加し特に昨年 2022 年の増加幅が高い。この原因はなんであると考えているか。</p> <p>④新型コロナワクチンに関する相談の件数を把握できていないという状況だが、それではワクチンを打ったことに対する問題点が分析できないのではないか。</p> <p>⑤新型コロナワクチン副反応に関する相談件数が本町で 5 件あったものに関して、新型コロナワクチン副反応の事案であると認められたケースがないのはなぜか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年3月1日

大山町議会議長 米本隆記 様

議席番号 10 番 大山町議会議員

大森正治

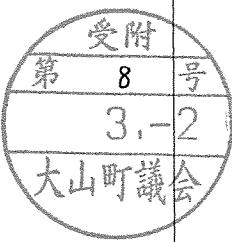
印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 子育て支援は未来への希望</p> <p>公的機関が子育て支援として一律に父母の経済的負担を軽減することは、結婚、出産、子育てを促す少子化対策のみならず、どんな家庭に生まれた子どもでも不自由なく人間的発達を保障するという観点からも重要な施策と考える。学校教育にあっては、憲法26条が謳う教育の機会均等と無償化の実現という意義もある。</p> <p>有効な子育て支援によって、子どもたちは安心して基礎的な生きる力をつけて成長し、やがて個々の能力を花開かせて、社会を担う大人として活躍する。まさに、子育て支援は未来への希望である。</p> <p>竹口町長は就任以来、町政の柱として子育て支援策を次々打ち出してきた。従来からの支援策に加えた新たな事業は次のとおりかと認識する。</p> <p>保育料の無償化、高校生の通学費半額助成、学校給食費の半額から全額無償化、修学旅行費の助成である。</p> <p>さらに今年度当初予算の中で新規の子育て支援事業として、新入学応援ギフト事業、教材費・校外活動費助成事業、制服代助成などが挙げられている。</p> <p>今後も、教育費の無償化など子育ての経済的負担軽減を進めるための計画が検討されていると推量する。子育てにかかる経済的負担は少なくとも高校卒業まで続く。</p> <p>そこで、さらなる子育ての経済的負担軽減の推進に向けて以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高校生の通学費助成は半額から全額助成へ拡充したらどうか。 (2) 本定例会で提案されている子育て支援事業の「新入学応援ギフト」「教材費・校外活動費助成金」と準用保護の就学援助との関係はどうなるのか。 (3) クラブ活動費、生徒会費、PTA会費は、助成対象として検討しないか。 また、これらの費用を準用保護の就学援助費目に加えたらどうか。 (4) 国民健康保険税算定の均等割のうち、18歳までの子どもの均等割額を助成することも重要な子育て支援と考えるがどうか。 (5) 今後さらに、子育ての経済的負担軽減に向けて計画している施策はあるか。 	町長 教育長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選舉管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 免許返納した高齢者への支援拡充は</p> <p>高齢者の運転する痛ましい自動車事故のニュースをよく耳にする。大山町民による事故もいつ起こるとも限らない。</p> <p>高齢ドライバーによる事故は今や社会問題になり、その悲劇をなくすための方策として免許証返納が注目されている。しかし、公共交通が不十分な大山町のような地域では、誰でもできるだけ長く運転したいと思うのは当然であろう。</p> <p>そこで、高齢者が安心して免許返納ができるような仕組みづくりが必要である。その仕組みの一つが大山町でも導入して久しくなったデマンドバスである。すっかり定着しているようにみえるデマンドバスであるが、高齢者からは様々な不満の声が聞かれる。例えば、限られた所にしか行けない、"バス停"までが遠い、郵便物の投函さえできない、料金が高いなどである。</p> <p>このような例は以前からある問題点であり、改善が可能ならば改善すべきであるが、法律上不可能ならば、デマンドバスのデメリットを補完する手段を考えなければならない。それによって、複数の交通手段を用意し、利用者が最善の方法を選択できるようにしたらどうだろうか。</p> <p>高齢者が安心して免許返納ができる別な仕組みも用意するのが、町行政の責任と思う。それは、長い間社会を支えてこられた高齢者へのねぎらいでもあり感謝のしるしでもある。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現行のデマンドバスの運行について、高齢者への行政サービスの観点から利点や課題などどのように評価しているか。</p> <p>また、課題はどのように解決しようと考えているか。</p> <p>(2) デマンドバス以外に、免許返納した高齢者の足の確保のために何か検討していることはあるか。</p> <p>(3) デマンドバスを補完する方法として、免許返納したタクシー（日興タクシー）利用者にタクシー運賃の助成ができないか。</p> <p>(4) 地域自主組織「まちづくり大山」が実施しているカーシェアリングの仕組みを町全体に拡げることはできないか。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年3月2日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 1番 大山町議会議員 小谷 英介 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>I DMO(観光地域づくり法人)準備室の設立にあたり、町長が理想とする「観光地経営」の在り方について ～公の利益のために「民の論理」を活かす仕組みをいかにつくるか?～ <論点></p> <p>1) 本町の観光行政の現状分析について 本町の観光行政は、これまで観光課と大山観光局が主として担ってきた。まずは近年の本町の観光行政をふりかえり、DMO設立の背景としての文脈で、どのような課題意識、反省があるのかを問いたい。</p> <p>2) 本町におけるDMO(観光地域づくり法人)設立の目的について 改めて、町長は何のためにDMOを設立したいのかを問う。本町の現状を踏まえた、血の通った狙いをお聞きしたい。</p> <p>3) 必要な機能・役割について 上記の目的を達成するため、DMOに求められる必要最低限度の機能・役割とは何か。</p> <p>4) 必要な人材について DMOが上記の役割を担うため、どのような人材確保が必要か。また、どのように人材を確保・育成しようとイメージしているか。</p> <p>5) 財源について DMOの財源構成をどのようにイメージしているか。(自主財源、行政からの補助金等) また、将来的に「自立」を目指す場合、具体的にはどの財源で自立していることをイメージしているか。</p> <p>6) DMOと自治体の関係性と権限委譲について 観光庁の「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」において、DMOと自治体との連携については、DMOへ権限と責任を付与し、役割分担を明確にする必要がある、と明記されている。この点、本町においては、どこまでDMOに権限と責任を付与するイメージをしているか。</p>	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

以上



令和5年3月1日

大山町議会議長 米本 隆記 様

12番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一般質問通告書

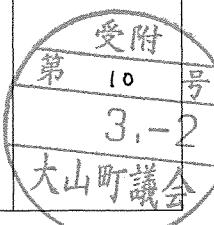
次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 大山町の人材育成について</p> <p>次世代の育成は地域の最も重要なテーマの一つである。大山町の人材育成（主として青年層を対象とし、幼児学校教育は除く）について問う。</p> <p>1) 竹口町政6年間を振り返り、人材育成の成果や課題をどう認識しているか。</p> <p>2) まちづくりの視点から、農協青年部や商工会青年部をはじめ、農業や漁業、商工観光業等に従事する青年のグループや、青年団など、青年層の活動の状況を、どう認識しているか。また、それらの活動について、行政からの支援の現状は。</p> <p>3) 大山町長田で毎年行われているイトナミダイセン藝術祭や大山ガガガ学校、中山温泉での映画上映会ええがな大山など、町民主体で実施され、豊かな地域文化を創造する取り組みについて、町長の認識は。また、そのような取り組みに行政は、どのように関わっているか。</p> <p>4) 人口流出により、地域の担い手が減少するなか、地域の伝統文化を継承し、また新たな文化を育み、活力のある地場産業を振興し、地域の暮らしを守っていくためには、様々な場面で、地域の青年層の活発な活動を促し、支援していく必要がある。</p> <p>人材育成を目的に、1億円の基金を確保し、またふるさと納税も活用しながら、各種研修事業や視察事業も含め、まちづくりに寄与する青年層の活動を支援する取り組みをしてはどうか。</p>	町長
<p>2. 住民参画と協働のまちづくりについて</p> <p>1) 住民参画、協働のまちづくりについて、町長の考えは。</p> <p>2) 住民参画、協働は、町行政において、どのように位置づけられているか。</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和5年3月2日

大山町議会議長 米本 隆記 様

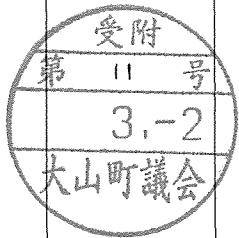
議席番号 8番 大山町議会議員 大原 広巳 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 山陰道淀江インター跡地活用事業について 昨年の12月定例会で取り上げましたが、第1回審査会に間に合わなかったので、再度取り上げました。</p> <p>①審議会の進捗状況は。 ②広域防災施設として、ヘリポートの併設を考えてみないか。 ③米子道終点から10分足らずの距離にあり、サイクリロードの拠点やキャンプ場など滞在型の施設を兼ねた複合施設を考えないか。</p>	町長
<p>2 酪農家支援はこれで十分か 資料高・原油高などが長期化し、農林水産業が苦しんでいる。その中でも多額の初期投資が必要であり、乳価価格に転嫁しにくい酪農家が廃業の危機に立たされている。</p> <p>①昨年秋に続き、自給飼料生産支援を行うが、これだけで良いか。 ②耕畜連携の堆肥活用に進展はあったか。 ③県内の乳業メーカーと連携して、町内から廃業者が出ないよう、基金を立ち上げ運転資金の援助ができないか。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和5年3月2日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 15番 大山町議会議員 野口俊明



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質問事項と要旨	質問の相手
弱者対策と町民にやさしい町づくりを R5年度の施政方針演説のむすびに3点から高齢者 まで誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んで行くと 説明されてる。せひこの事が実現する事を願って ほんの少しだけというか一部だけ重視する事については次第 です。	町長
1、国道、県道、河川管理道、町道等の路面管理と除草 について反対と新年度の対応策は、 2、除雪についての反対と新年度の対応策は、 3、公共交通について今まで良いのか 県下の市や町ではいいところな、方策や対策に取り組 んでるが、我が町の高齢者や利用者の話しを聞くか う一つ評判が悪い改善策について何があるのか	教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。